

第7章 介護給付

第7章 介護給付

1 介護給付

要介護認定によって常時介護が必要とされた要介護者には、介護の必要の程度に応じた介護サービスが提供され、その費用は介護給付として給付されます。

介護給付が対象とする介護サービスには、居宅要介護者に対し原則として居宅介護支援事業所のケアマネジメントにより提供される居宅サービス・地域密着型介護サービスと介護保険施設入所者に対する施設サービスがあります。

2 各年度の予防給付対象者数及び回数・給付費の見込

平成21年度から平成23年度（各1年間の見込）の介護サービス給付対象者数及び回数・給付費の見込みは下記のとおりです。

見込量の算出においては、過去3年間の利用実績をもとに、利用者数、利用量の増減を考慮するとともに、直近の要介護認定者数の状況等を勘案し見込みました。

居宅介護サービス

訪問介護

訪問介護員(ホームヘルパー)が家庭を訪問して、入浴、排せつ、食事などの身体介護や、掃除、洗濯、食事づくりなどの生活支援を行うサービスです。

利用推計 (年間)

区分	平成21年度	平成22年度	平成23年度
利用者数	791	803	814
利用回数	10,090	10,199	10,327
給付費	27,670,045	27,853,675	28,034,971

(給付費:千円 以下同様)

訪問入浴介護

介助者などが浴槽を積んだ入浴車で家庭を訪問し、入浴サービスを行うサービスです。

利用推計

区分	平成21年度	平成22年度	平成23年度
利用者数	6	5	5
利用回数	18	16	14
給付費	231,953	206,180	180,408

訪問看護

医学的な管理が必要な在宅療養者などが安定した療養生活を送ることができるように、看護師などが家庭を訪問し、医師の指示に基づいて病状の観察や、床ずれなどの手当を行うサービスです。

利用推計

区 分	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度
利用者数	130	131	133
利用回数	1,014	1,021	1,034
給付費	5,808,106	5,838,333	5,900,695

訪問リハビリテーション

医師の指示に基づいて理学療法士や作業療法士などが家庭を訪問して、必要なりハビリテーションを行うサービスです。

利用推計

区 分	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度
利用者数	30	29	29
利用回数	145	145	143
給付費	780,468	766,837	756,073

居宅療養管理指導

医師、歯科医師、薬剤師などが通院困難な方の家庭を訪問し、療養上の管理や介護方法の相談指導を行うサービスです。

利用推計

区 分	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度
利用者数	55	55	55
給付費	421,480	421,480	421,480

通所介護(デイサービス)

日帰り介護施設(デイサービスセンター)において、入浴、食事の提供などの日常生活の世話、機能訓練を行うサービスです。

利用推計

区 分	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度
利用者数	1,562	1,589	1,609
利用回数	18,602	18,916	19,183
給付費	126,257,824	128,242,755	130,088,781

通所リハビリテーション(デイケア)

医師の指示に基づいて、理学療法士や作業療法士などが介護老人保健施設、病院などにおいて、必要なりハビリテーションを行うサービスです。

利用推計

区 分	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度
利用者数	163	165	168
利用回数	973	985	1,001
給付費	8,207,141	8,300,452	8,440,579

短期入所生活介護(ショートステイ)

介護者の一時的理由により自宅での介護が困難となったとき、介護老人福祉施設などの介護施設に短期間入所し、入浴、排せつ、食事などの介護を受けることができるサービスです。

利用推計

区 分	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度
利用者数	317	320	325
利用回数	3,740	3,774	3,820
給付費	29,617,832	29,844,347	30,191,711

短期入所療養介護(ショートステイ)

介護老人保健施設、介護療養型医療施設などに短期間入所し、医学的管理下で看護、介護、リハビリテーションなどの介護を受けることができるサービスです。

利用推計

区 分	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度
利用者数	6	6	5
利用回数	63	56	49
給付費	605,932	538,606	471,280

特定施設入所者生活介護(有料老人ホームなど)

養護老人ホーム、有料老人ホーム、軽費老人ホーム(ケアハウスなど)に入所している人が、入浴、排せつ、食事などの介護、その他の日常生活上の世話が受けられるサービスです。

利用推計

区 分	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度
利用人数	24	24	24
給付費	1,048,017	1,048,017	1,048,017

福祉用具貸与

心身の機能が低下して日常生活に支障がある人の自立を支援するためのベッド、車椅子、歩行器、体位変換器、移動用リフトなどの福祉用具を借りることができるサービスです。

利用推計

区 分	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度
利用人数	683	691	699
給付費	7,004,474	7,066,487	7,127,361

特定福祉用具販売

腰掛便座、特殊尿器、入浴補助用具、簡易浴槽などの購入費が支給されるサービスです。

利用推計

区 分	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度
利用人数	25	25	25
給付費	894,360	894,360	894,360

住宅改修

住宅の手すりの設置、床段差の解消、引き戸など扉の取り替え、洋式便所への便器の取り替えなど住宅改修の費用が支給されるサービスです。

利用推計

区 分	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度
利用人数	30	30	30
給付費	5,140,000	5,140,000	5,140,000

居宅介護支援

ケアマネジャーが在宅介護サービスの内容について本人及び家族と相談し、計画(ケアプラン)を作成します。また、介護保険施設への入所が必要な場合は、施設への紹介を行うサービスです。

利用推計

区 分	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度
利用人数	2,053	2,086	2,111
給付費	23,565,450	23,916,778	24,229,658

施設サービス

要介護1以上の方を対象として実施される施設に入所・入院して介護を受けるサービスです。

介護老人福祉施設(特別養護老人ホーム)

常に介護が必要で自宅での介護が困難な方が入所し、介護などの日常生活の世話、機能訓練、健康管理などを受けられるサービスです。

利用推計

区分	平成21年度	平成22年度	平成23年度
利用人数	816	852	852
給付費	194,302,930	203,105,489	203,015,489

介護老人保健施設(老人保健施設)

病気やけがなどの治療後、リハビリテーションなどを必要とする方が入所し、医学的管理下における介護、看護、リハビリテーションなどを受けることができるサービスです。

利用推計

区分	平成21年度	平成22年度	平成23年度
利用人数	324	324	324
給付費	84,035,842	84,035,842	84,029,674

介護療養型医療施設(療養型病床群など)

長期にわたって療養が必要な人が入所(入院)し、療養上の管理、看護、医学的管理下における介護などの世話、リハビリテーションなどを受けることができるサービスです。

利用推計

区分	平成21年度	平成22年度	平成23年度
利用人数	24	24	24
給付費	1,257,026	1,257,026	1,257,026

地域密着型サービス

地域密着型介護サービスは、日々の生活を住みなれた地域で送ることができるよう、日常生活圏域を設定し、圏域ごとの「地域密着型サービス」が創設されます。これは、町が直接事業者を指定し、指導監督も行いながら町民に提供するサービスです。

本町では日常生活圏域は町内全域とします。

また、平成21年度から平成23年度の3年間の地域密着型サービス（介護予防含む）の施設については、人口・要介護（支援）認定者数等の推計及び実績・供給量等を勘案した結果、整備しないこととします。

小規模多機能型居宅介護

自宅や日帰り介護施設等に通って、または、短期間その施設に宿泊し、入浴、食事の提供等の日常生活上の世話、機能訓練を受けるサービスです。

利用推計

区 分	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度
利用人数	240	240	240
給付費	43,690,000	43,690,000	43,690,000

認知症対応型共同生活介護

認知症の方が、施設で共同生活を営みながら、入浴、食事の提供等の日常生活上の世話、機能訓練を受けるサービスです。

利用推計

区 分	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度
利用人数	240	240	240
給付費	52,898,261	71,402,261	71,402,261

下記事業は、過去3年間の利用実績、町内福祉資源、将来計画などを考慮した結果、平成21年度から平成23年度の3年間は整備しないことといたしますので利用推計は記載いたしません。

夜間対応型訪問介護

夜間において、定期的巡回や通報での訪問により、入浴、食事の提供等の日常生活の世話を受けるサービスです。

認知症対応型通所介護

認知症の方が、日帰り介護施設等に通り、当該施設において、入浴、食事の提供等の日常生活上の世話、機能訓練を受けるサービスです。

地域密着型特定施設入所者生活介護

定員の少ない有料老人ホーム等で、入浴、食事の提供等の日常生活上の世話、機能訓練及び療養上の世話を受けるサービスです。

地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護

定員の少ない特別養護老人ホームで、入浴、食事の提供等の日常生活上の世話、機能訓練、健康管理及び療養上の世話を受けるサービスです。